

知っていますか？ HP

住居確保給付金

■問社会福祉課（本庁第2庁舎）☎ 88-5272

離職や自営業の廃止またはやむを得ない休業などにより収入が減少し、住居を喪失またはその恐れのある人を対象に、就労支援を受けることなどを条件として、アパートなどの家賃の一部を支給します。

■対象／主たる生計維持者が次の①または②に該当する場合

- ①離職または廃業した日から2年を経過していない
- ②本人の責任や都合によらない休業などにより、収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある

■給付額／1ヶ月ごとに家賃額（生活保護法に基づく住宅扶助費の限度額）

※給付金を受けるには要件があり、世帯の収入額および預貯金額の基準もあります。詳しくは、市のホームページを確認ください。



ホームページ

知っていますか？ HP

子ども・若者サポートセンター

■問社会福祉課（本庁第2庁舎）☎ 88-5272

丹波市子ども・若者サポートセンター☎ 86-7101

「外出することが不安」「自立したいけど方法が分からない」「誰かとちょっとしゃべりたい」などの悩みや、社会生活を営む上で生きづらさを抱えていませんか。専門員と一緒に考えることで解決の糸口が見つかるかもしれません。気軽に相談ください。

■とき／毎週月～金曜日（祝日含む）のうち4日と毎月土曜日を月2回

午前10時～午後4時

■ところ／丹波市子ども・若者サポートセンター

■対象／生きづらさを抱える人やその家族

■内容／専門員による相談、フリースペースを活用した居場所の提供、各種セミナーの実施など詳しくは、市のホームページを確認ください。

■申込方法／丹波市子ども・若者サポートセンターへ電話



ホームページ

時を駆ける ビレッジ宣言について



1975年、消費者の要望から始まつた丹波市の有機農業の取組は、消費者と生産者の理解の浸透とともに広がりを見せ、人と自然が調和しながら、地域に引き継がれてきました。現在、丹波市では有機農業を実践的に学ぶことができる「農

丹波市では、令和5年3月に県内初のオーガニックビレッジ宣言をしました。これは、全国でも20番目、近畿では、3番目の宣言です。以下に丹波市が行つたオーガニックビレッジ宣言の一文を載せておきます。

丹波市は、本州一低い中央分

水界と山々に囲まれた自然地形を有し、日本海と瀬戸内海につながる清らかな水が湧き出ます。丹波市を南北に縦断する低地帯「氷上回廊」と山々が織りなす特徴的な地形は、豊かな自然や文化、歴史を育んできました。これからも、生産者だけではなく広く市民や企業がそれぞれの立場で参画し、手を取り合いながら大切な地域資源を守り、さらには未来に繋いでいくまちづくりを目指し、ここに「オーガニックビレッジ」を宣言します。



斎藤知事（写真右から2人目）と有機農業について意見交換をする林市長